

★ 広報おおたき

2022.2

No.641

新成人 明るい未来へ羽ばたけ
関連ページP2-3
議会だより掲載号





新たな門出を祝う



大多喜町 成人式



大多喜町新成人 対象者 69名 出席者 51名



司会を務めた難波さんと永野さん



町長へ謝辞を述べる野口さん



飯島町長より記念品を受け取る吉田さん



恩師との再会に記念撮影



間隔をとって行われた式典

1月8日(土)、中央公民館で成人式が
 举行され、新成人51名が出席しました。
 昨年に引き続き、感染症対策を行ったうえ
 で開催となり、新成人たちはマスク姿で式
 典に臨みました。

式典は、大多喜中学校卒業生の永野昌春さ
 んと難波美圭さんの司会で進行し、飯島町長
 をはじめ、来賓の方からお祝いのことばが贈
 られました。新成人を代表して、西中学校卒
 業生の野口大輝さんが感謝のことばを述べ、
 記念品の目録が飯島町長から大多喜中学校卒
 業生の吉田琉夏さんに手渡されました。

式典後、大多喜中学校、西中学校時代の恩
 師の方々が登壇され、新成人となったかつて
 の教え子たちにお祝いのことばを贈りま
 した。

新成人たちは、感謝と未来への希望を宿
 し、新たな一歩を踏み出しました。

新成人の皆さま、新たな仲間、場所でさらなるご活躍を期待しております。

ご成人おめでとうございます。これからのご活躍を楽しみにしております。

成人おめでとうございます。感謝の心を忘れず夢への挑戦を続けてください！

みんなの成長した姿を見ることができて、とても嬉しかったです。これからもみんなのことを応援しています！

ご成人を心よりお祝い申し上げます。ご家族に感謝し、さらなる飛躍を！

新成人へ
 恩師からメッセージ



井上 慎哉 先生



岩瀬 拓也 先生



渡邊 明夫 先生



木原 大介 先生



玉田 あや 先生

新成人にインタビュー ハタチの思い

将来の夢や目標に向かってがんばっていること、成人式を迎えられたことへの思いを聞きました。

未来を担う新成人のみなさんをご紹介します。



大多喜の健康を支える看護師になることが夢です！大学での勉強頑張ります。



難波 美圭さん

1日1日を大切にしながら、自分の道を進んでいきます。



永野 昌春さん

両親へ、20年間大変お世話になりました。これからもよろしくお願いします。



岩瀬 和彦さん

この度はこのような状況の中、成人式を行っていただきありがとうございます。ありがとうございました。



野口 亮太さん

コロナ禍でも成人式が無事挙行され、大変嬉しく思います。今まで支えてくれた方々に感謝を忘れず、これからも頑張っていきます！



鈴木 彩里奈さん

私は、会計士になって自分の会計事務所を作ります。そのためにはまず会計士試験に受からなければなりません。受かったら、また大多喜に戻ってゆったりします。



元吉 駿さん

周りの環境や人への感謝を忘れず、心に余裕を持った大人になりたいです。



君塚 百華さん

20年間大切に育ててくれた家族に感謝しています。感謝の気持ちを忘れずに頑張っていきたいと思います。



藤平 舞さん

この式への参加を当たり前のことだと思わず、家族や身近な人への感謝をし、これからも自分のより成長した姿を見せて恩返しをしていきたいです。



野口 大輝さん

不安の絶えない日々ですが、この素晴らしい日を皆で祝える"当たり前"に感謝したいと思います。



吉田 琉夏さん

大多喜町の新成人として素敵な大人になれるよう、日々努力していこうと思います。



渡邊 玲哉さん

今まで育ててくれた両親に恩を返しながら、この先長い人生を"楽しかった"と思えるように一生懸命生きたいです。



富澤 らいちさん

コロナの影響で卒業式や入学式が中止になってしまったので、両親に成長した姿を見せることができてよかったです。



西川 千遥さん

ここまで育ててくださった方々への感謝の気持ちを忘れず、多くの人に貢献できる社会人になりたいです。



花崎 結愛さん

修学旅行

11月23日(火)～25日(木)、3年生が京都・奈良へ修学旅行に行きました。「紅に染まる日本の都 ～歩いて感じるJapan History～」をテーマに、美しく色づいた古都を散策しました。

生徒たちは感染予防を心がけながら、神社仏閣の見学や、地元の方との触れ合いを楽しみ、素敵な思い出を作ることができました。多くの方々のご支援、ご協力に感謝いたします。



文化祭

10月29日(金)、「Build-up Together ー距離は遠く、心は近くー」をテーマに文化祭が行われ、1～3年生が参加しました。

ステージ発表では、吹奏楽部の心躍る発表に始まり、生活向上委員による発表で『コロナいじめ』について考えました。合唱コンクールでは、約2か月間の練習の成果を存分に発揮し、体育館いっぱいにすばらしいハーモニーを響かせました。

また体育館後方には、美術科の彫刻作品や、国語科の書写作品、各学年の校外学習新聞などの展示も行い、友人が頑張って制作した作品に足を止める生徒が多く見られました。

生徒たちの思い出に残る文化祭となりました。



令和4年度大多喜町奨学金のご案内

町では、経済的理由により高等学校や大学などへの入学または修学が困難な方に奨学金の貸与を行います。希望される方は、大多喜町教育委員会までお問い合わせください。

■ 申請資格

次の事項にすべて該当する方

- ・以下の学校種別に該当する学校に在学、または入学が決まっている者
- ・町内に住所を有する者、または申請者の生計を維持する者が町内に住所を有している者
- ・家族全体の所得額が一定の基準以下である者

■ 対象となる学校と貸与金額

学校の種別		奨学金	
		修学資金	一時金
高等学校		月額15,000円	100,000円以内
中等教育学校	後期課程	月額15,000円	100,000円以内
特別支援学校	高等部	月額15,000円	100,000円以内
大 学	国立・公立	月額20,000円	500,000円以内
	私立	月額30,000円	500,000円以内
高等専門学校	1年～3年	月額15,000円	100,000円以内
	4年～5年	月額20,000円	500,000円以内
専修学校	高等課程	月額15,000円	100,000円以内
	専門課程	月額20,000円	500,000円以内

■ 貸与期間 正規の修学期間が終了する月まで

■ 返済方法 卒業後11年以内（無利子）

■ 申請期間 2月1日（火）～ 3月18日（金） ※土・日・祝を除く

■ 予定人員 3名程度

■ 選考結果通知時期 4月上旬

問合せ 大多喜町教育委員会（教育課内） ☎82-3010



町特別養護老人ホーム 今後の方針について

昭和54年に開設した大多喜町特別養護老人ホームは、町内で唯一の特別養護老人ホームとして介護サービスの充実に努めてきました。

施設運営のあり方について、今後の対応を検討し、総合的に判断した結果、町が直接運営するよりも、複合的に施設を運営し、介護サービスの専門的な知見や技術を有している社会福祉法人のノウハウを活かした施設運営が適切であり、老朽化した現施設を改修するよりも、令和5年3月に猿稻地先（町営住宅田丁団地付近）に開設予定の特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人と連携して民営化を図ることとしました。

このため、現在の大多喜町特別養護老人ホームは、新しい民間施設の開設に合わせ廃止することになりますが、廃止するまでの間、入所に関するご相談など、お困りのことがありましたらお気軽にご連絡ください。

問合せ 特別養護老人ホーム ☎82-2901

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金(10万円 / 1世帯)のご案内

※受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

市区町村が確認書(または申請書)を
受理した日から4週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和3年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和3年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当」の収入と
なった世帯(家計急変世帯)

お住まいの市区町村から
確認書が届きます(要返送)

※ 一部申請が必要な場合があります。
令和3年12月10日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは「1」へ

申請が必要です



申請期間：3月1日(火)～9月30日(金)
申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。
【申請書配布場所】 大多喜町役場 健康福祉課

詳しくは「2」へ

給付金の支給手続き

1 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

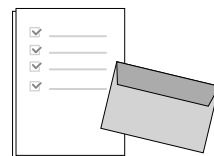
1 世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から大多喜町にお住まいの場合

■ 対象となる世帯には、大多喜町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

■ 中身を確認して、返信してください。

【確認事項】

- ① 記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ② 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



2 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合

■ 給付金を受け取るには、申請が必要です。

（申請書は、健康福祉課窓口のほか、郵送または町ホームページからも取得できます）

■ 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に健康福祉課窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



町ホームページ

2 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）

※ 住民税非課税相当：世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。（適用される限度額は市区町村ごとに異なります。詳しくは、大多喜町役場 健康福祉課にお問い合わせください。）

（例）【住民税非課税となる年間給与収入の目安（大多喜町）】

単身または扶養親族がいない場合：93万円以下

配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合：137.8万円以下

■ 給付金を受け取るには、申請が必要です。

（申請書は、健康福祉課窓口のほか、郵送または町ホームページからも取得できます）

■ 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに健康福祉課窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



町ホームページ



新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、大多喜町役場や最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

大多喜幹部交番 ☎82-2024 勝浦警察署 ☎73-0110

問合せ 内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
☎0120-526-145 （受付時間 9時～20時）

大多喜町役場 健康福祉課 社会福祉係
（「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口）
☎82-2168（内線255・257）（受付時間 平日8時30分～17時）

所得税と町・県民税の申告シーズンが来ました

令和3年分の所得税・復興特別所得税の確定申告と、令和4年度の町・県民税の申告受付が始まります。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ご来場の際はマスクを着用のうえ、入口などでアルコール消毒液による手指の消毒にご協力くださるようお願いいたします。

入場の際に検温を実施しております。37.5度以上の発熱が認められる場合や来場の際のお願いを遵守できない方は、入場をお断りさせていただく場合があります。

申告期間・会場

期間 2月16日(水)～3月15日(火) (土日・祝日を除く)

大多喜町特設会場

- 場所 大多喜町役場 中庁舎 保健センター
- 開場 午前8時(密を避けるため、8時より前には入場ができません)
- 受付 8時15分～16時30分(8時15分より前は受付できません)
※ 会場の混雑回避のため、受付を早めに締め切る場合があります。
- 相談 8時30分～12時 / 13時～17時
- 完成した申告書の提出 8時30分～17時15分

茂原税務署

- 場所 茂原地方合同庁舎2階会議室(茂原市高師台1-5-1)
 - 受付 8時30分～16時
 - 相談 9時～17時
 - 完成した申告書の提出 8時30分～17時
- ※ 申告書の提出など詳しくは、広報おたき1月号 12～13ページに記載の「令和3年度分確定申告のお知らせ」をご覧ください。

確定申告が必要な方

■ 確定申告をしなければならない主な方

- ① 給与を2か所からもらっている方
- ② 給与と年金の両方を一定額以上もらっている方
- ③ 勤め先の年末調整や年金の年末調整の内容に誤りがあった方

■ 確定申告をすれば納めすぎた所得税が還付される主な方

- ① 勤め先の年末調整を受けた方で医療費控除や寄附金控除、住宅ローン控除、雑損控除などの適用に該当する方
- ② 勤め先の年末調整を受けた方で扶養控除や生命保険料控除などに漏れがあった方
- ③ 令和3年中に退職し、年末調整をしておらず、源泉徴収税額が本来の税額より多くなっている方

申告相談に持参するもの

今年は⑥が追加されました。お持ちの方は、ご持参ください。

① 令和3年中の所得に応じてその内容が明らかにできる書類

- ・給与／年金などの源泉徴収票
- ・営業／農業／不動産の事業所得収支内訳書（領収書などを整理して、下書きを作成してください）
- ・配当／一時／雑所得は、その所得内容を証明する書類
- ・株の取引がある方は、特定口座年間取引報告書などの取引内容がわかる書類

② 令和3年中の所得控除額が明らかにできる書類

- ・国民健康保険税、国民年金保険料、医療費、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料などの支払いのある方は、控除証明書もしくは領収書（領収日が令和3年1月1日～12月31日までのもの）

③ 障害者手帳または障害者控除対象者認定書（適用がある方のみ）

（認定書は介護認定者の申請により、大多喜町役場健康福祉課が発行します）

④ 申告者名義の口座が確認できるもの

（申告で還付となった場合に振込み先の口座番号が必要になります）

⑤ マイナンバーカードまたは、通知カードと本人確認書類（運転免許証など）の原本または写し



マイナンバーカード



マイナンバー通知カード

⑥ 税務署から「電子申告・納税に係る利用者識別番号等の通知書」、「確定申告のお知らせハガキ」が届いている方はご持参ください。（今回の申告から追加となります）

国税 太郎	様	〇〇	税務署長
		〇〇	税務署
		電話番号	XX-XXXX-XXXX
電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書			
令和XX年XX月XX日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。			
利	用	者	識
別	番	号	
XXXX	XXXX	XXXX	XXXX

所得税・住民税の主な改正内容

■ 住宅ローン控除制度の特例期間の改正

住宅ローン控除制度の控除期間を13年間とする特例が延長されました。令和4年12月31日までの入居者が対象となります。ただし、注文住宅は令和2年10月から令和3年9月末までに契約したものとなり、分譲住宅などは令和2年12月から令和3年11月末までに契約したものとなります。さらに、所得金額が1,000万円以下の方には床面積要件が緩和されました。床面積が40㎡以上50㎡未満である住宅も対象になります。これらの特例が適用されるのは、住宅の対価または費用の額に含まれる消費税の税率が10%の場合に限ります。

■ セルフメディケーション税制の延長

対象医薬品の範囲の見直しを行ったうえで、その適用期間が5年間延長されました。
(令和8年12月31日まで)

■ 上場株式等の配当などについて所得税と住民税で異なる課税方式を選択する場合の申告手続きの拡充

上場株式等の配当などに係る所得金額について、所得税の確定申告を行い、住民税では特別徴収で済ませること（申告不要）も可能です。この選択をするには、今まで別途、住民税の申告が必要でしたが、令和3年分からは、確定申告書第二表の下部にある住民税に関する事項「特定配当等の全部の申告不要」欄に○印を記入すると適用されるように申告手続きが簡略化されました。

■ 確定申告書への押印義務の見直し

確定申告書への押印は廃止されました。

町県民税（住民税）の申告

2月中旬に発送される町・県民税申告書（以下、申告書）は、3月15日までに大多喜町役場に提出してください。

令和2年分の申告状況によって、申告書が届かない方もいます。

申告書は、大多喜町役場や老川・西畑出張所でも2月10日頃から受け取ることができ、大多喜町ホームページからもダウンロードできます。申告書が完成している場合は、各出張所でも提出できます。

収入がない方は、その旨を町・県民税申告書に記入して提出してください。

また、福祉サービスを受けている方は必ず提出してください。

ポイント

扶養控除、障害者控除、寡婦控除などの控除漏れが目立ちますので、事前にご確認をお願いします。

町・県民税申告書を提出しなくてもよい方は次のとおりです。

- ① 確定申告をする方。
- ② 給与所得者で年末調整がお済みの方。
- ③ 年金所得のみで扶養控除などの所得控除を受ける必要がない方。



私はどの申告が必要？（下の図で確認してみましょう）

スタート

令和 4 年 1 月 1 日現在、
大多喜町に住んでいましたか？

いいえ

住民票のある市区町村に申告してください。
大多喜町に住民票があって、他の市町村に
住んでいた場合は、申告書の現住所欄に
その住所地を記入してください。

はい

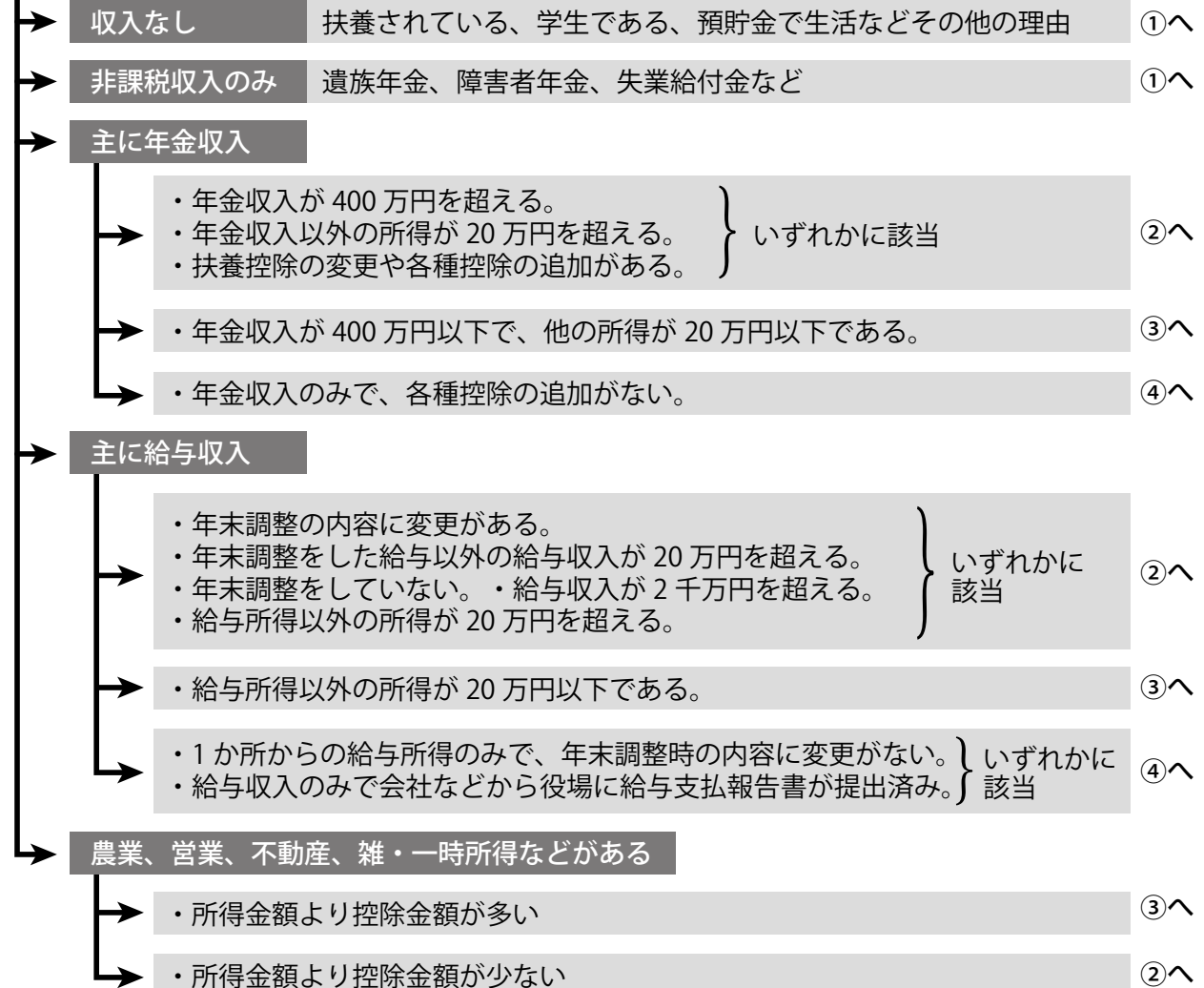
所得税の確定申告をする。または既に提出した。

はい

④へ

いいえ・わからない

令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日までにどんな収入がありましたか？



判定結果	申告区分	
	①	町県民税の申告書の表面左下「所得がなかった方の記載欄」を記入し、提出してください。
	②	所得税および復興特別所得税の確定申告をしてください。
	③	町・県民税の申告書を作成し、提出してください。 給与・年金などの収入がある場合は源泉徴収票を添付してください。
	④	町県民税申告書の提出は不要です。

※ 上図は主なケースを記載しています。

どの申告をすればよいかわからない場合は、お手元に、収入のわかるもの、控除に係る証明書などをご用意し、大多喜町役場税務住民課までお問い合わせください。

確定申告に関する問合せ

茂原税務署 ☎ 0475-22-2166（代表）

町県民税（住民税）申告に関する問合せ

大多喜町役場 税務住民課 ☎ 82-2122（直通）

「障害者控除対象者認定」の申請のお知らせ

認定を受けることにより、所得税・住民税の申告時に障害者控除が受けられます

町内に住所を有する65歳以上の方で、障がいの程度が身体障害者手帳交付者に準ずる場合は、障害者控除対象者認定を受けることにより、所得税・住民税申告の際に「障害者控除」が受けられます。

■ 認定の審査方法

- ① 介護保険法にもとづく「要介護認定」を受けている方、または「要支援認定」を受けている方は、直近の「要介護認定」または、「要支援認定を受けた際の記録・その他の資料」などにより審査します。
- ② 前記以外の方は、申請者本人とその親族などの面接により審査します。

※「障害者控除対象者認定申請書」は、健康福祉課窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。



申請書

問合せ 健康福祉課 社会福祉係 ☎82-2168（内線255）

雪によるパイプハウスの倒壊に注意しましょう

近年、千葉県でも大雪に見舞われることが多くなっています。

平成26年降った大雪では、雪の重みで多くのパイプハウスが倒壊するなど、大きな被害を受けました。雪が降った時には次のことに注意し、被害を防ぎましょう。

- 被覆ビニールに積もった雪をこまめに落としましょう。
- ハウスの内側に支柱を建てるなど骨組みを強化しましょう。
- 可能であればハウス内を温め、雪が積もりにくくしましょう。
- 使用していないパイプハウスは、被覆ビニールをはがしましょう。



問合せ 農林課 農政係 ☎82-2535

みんなの年金

産前産後期間の 国民年金保険料が免除されます！

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

※国民年金第1号被保険者とは、20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の方をいいます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。
（死産、流産、早産された方も含みます）

- **免除期間** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
- **対象者** 『国民年金第1号被保険者』で出産日が平成31年2月1日以降の方
- **届出時期** 出産予定日の6か月前から届出可能ですので、お早めに届出ください。

問合せ

千葉年金事務所 ☎043-242-6320

（自動音声ガイダンスに従い、2を2回押してください）

役場 税務住民課 保険年金係 ☎82-2122（内線251）

新たに「集落支援員」5名を委嘱しました

町では1月から、新たに5名の集落支援員を委嘱しました。
これから、各地区で活動していただきます。
町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■「集落支援員」とは

人口減少や高齢化の進展に伴い、集落において発生している様々な課題（生活扶助機能の低下・身近な生活交通手段の不足・空き家の増加・耕作放棄地の増加など）に対し、集落の状況を把握するとともに、課題解決に向けた支援活動を行います。

また活動にあたって、行政連絡員、民生委員などの関係者や町関係課と連携しながら実施します。

■ 活動内容

1 集落の巡回・状況把握に関する活動

- 空き家・空き地の調査
- 耕作放棄地の調査
- 災害時の緊急避難場所・要支援者の調査

2 住民ニーズの把握と、これに関する関係機関への情報提供・連携活動

- 地域の高齢者などの買い物等移動手段に関する住民ニーズの調査
- 調査結果について他の関係機関（民生委員児童委員・地域包括支援センター・町関係課）への情報提供

3 地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に関する活動

- 地域の維持・活性化に向けた課題などについての調査
- 集落の自主的活動（各種奉仕活動・地区行事）への支援策の検討

問合せ 企画課 地域振興係
☎82-2112（内線222）

■ 担当支援員



【老川地区】 加曾利 英男



【西畑地区】 花崎 喜好



【総元地区】 吉野 敏和



【大多喜地区】 小野田 光利



【上瀑地区】 関 晴夫

地域通貨プレミアムポイント有効期限は2月28日まで

地域通貨カードなどにチャージすることにより付与される、**10%のプレミアムポイントの有効期限は、2月28日まで**となっております。**期限を過ぎますとポイントは消えてしまいますのでご注意ください。**



問合せ 財政課 財政係 ☎82-2152

マイナポイントが最大2万円分もらえます

1月1日から、マイナポイント第2弾がはじまりました。

- | | | |
|------------------|---------|---|
| ① マイナンバーカード新規取得 | 5,000円分 | } |
| ② 健康保険証としての利用申込み | 7,500円分 | |
| ③ 公金受取口座の登録 | 7,500円分 | |

合わせて
**最大20,000円分の
マイナポイントがもらえます。**

※ ①はマイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方、令和3年5月以降にマイナンバーカードを取得された方、これからマイナンバーカードを取得される方が対象です。なお、既に申込済みでまだチャージやお買い物を行っていない方も引き続きポイントの付与を受けることができます。

※ ②・③は国の準備ができ次第、開始する予定です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、役場の窓口、郵送、スマートフォンなどから申請ができます。詳しくは、税務住民課までお問い合わせください。

問合せ 税務住民課 住民係 ☎82-2114



マイナンバーカード
総合サイト



マイナポイント
第2弾

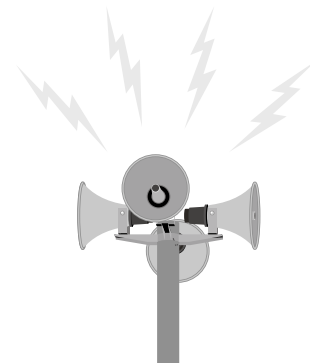
防災行政無線を使った「全国一斉訓練放送」を実施します

町防災行政無線を使用した、全国一斉の訓練放送を次のとおり実施します。

この放送は、総務省消防庁が地震・津波などの災害時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて行う、全国一斉の情報伝達訓練です。

※ Jアラート：地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム。

- 日 時 2月16日（水） 午前11時頃
- 放送場所 町内に設置してある全ての屋外子局・戸別受信機
- 放送内容 （上りチャイム音）
「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰り返し）
「こちらは、防災おたきです。」
（下りチャイム音）



問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111

身体障がい者相談員による相談会

2月の相談日

2月18日（金）

■ 内容 身体障がい者の日常生活での困りごと、諸手続きなど

■ 会場 大多喜老人福祉センター

※ 希望される相談日の2日前までに相談日時をご予約ください。

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、変更や中止となる場合があります。

予約受付 大多喜町社会福祉協議会 ☎82-4969

役場 健康福祉課 社会福祉係 ☎82-2168

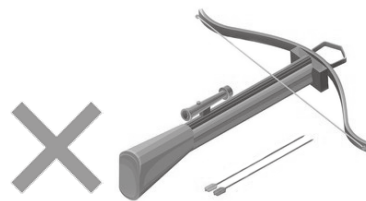


クロスボウ（通称：ボウガン）は所持禁止になります！

昨年6月16日に銃砲刀剣類所持等取締法が改正され、法施行日**令和4年3月15日以降はクロスボウの所持が原則禁止**されることとなりました。

現在クロスボウを所持している方は、次のいずれかの措置を執らなければなりません。

- ①法施行日令和4年3月15日から6か月の間（9月14日まで）に、住所地を管轄する警察署に所持許可の申請をする。
- ②警察署などに廃棄を依頼する。
- ③適法に所持することができる方へ譲渡する。



経過措置期間（9月14日まで）にいずれの措置も執らずにクロスボウを所持していた場合は、不法所持として、3年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられます。

クロスボウを廃棄したい場合は、警察署に廃棄依頼をすることができますので、勝浦警察署生活安全課へご相談ください。

問合せ 勝浦警察署 生活安全課 ☎73-0110（内線263）

大多喜町消防団 出初め式で無火災を誓う

1月9日（日）、町消防団の出初め式が行われ、66名の団員が参加しました。今年は新型コロナウイルス感染症対策を講じ、規模を縮小しての開催となりました。団員たちは、地域防災への決意を新たにしました。

式典では、団員に対する消防功労者表彰が行われました。

■ 表彰された方々（敬称略）

【千葉県知事功労章】

君塚 徹 / 佐川 貴浩 / 安西 浩一

【千葉県知事精勤章】

福嶋 岳夫 / 河野 洋之 / 岩瀬 浩一
吉野 公博 / 尾本 佳大 / 藤井 英雄

【防災危機管理部長章】

齋藤 健二 / 末吉 徳之 / 森 久雄
酒井 浩利 / 中村 隆太 / 鈴木 涼一
野口 勝弘

【千葉県消防協会長功労章】

工藤 真

【千葉県消防協会長精勤章】

森 俊実 / 本吉 正幸 / 常住 豊
磯野 太輔



【夷隅支部長功労章】

関 和弘 / 長田 博一

【夷隅支部長精勤章】

富澤 真実 / 野口 直人 / 磯野 泰宏
野口 大樹 / 三上 直命

【無火災表彰】

第1分団 第3分団

【団長表彰】

古安 裕介 / 田中 誉 / 高橋 宏太
君塚 和彦 / 山口 善史 / 高梨 雅裕
関 孝弘 / 嶋野 裕 / 唐鎌 慎二
小澤 直輝

問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111

9 特別職の報酬などの状況

(R3年12月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	町 長	761,000円	6月期 2.225月分
	副町長	615,000円	12月期 2.225月分
	教育長	536,000円	計 4.45月分
報 酬	議 長	280,000円	6月期 1.50月分
	副議長	234,000円	12月期 1.75月分
	議 員	209,000円	計 3.25月分

10 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数				対前年増減数				令和3年度の主な増減理由
		H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	2	0	0	0	0	農林水産部門の増加については、本町の林業政策に伴う耕地林務係を新設したことによる増。 商工部門・衛生部門の増については、新型コロナウイルス感染拡大による事業量増。
	総務企画	33	34	35	34	1	1	1	△1	
	税 務	9	9	9	9	0	0	0	0	
	民 生	7	6	6	6	1	△1	0	0	
	衛 生	9	9	11	12	△2	0	2	1	
	農林水産	11	9	8	10	0	△2	△1	2	
	商 工	4	6	6	8	0	2	0	2	
特別行政部門	土 木	10	10	10	10	0	0	0	0	
	小 計	85	85	87	91	0	0	2	4	
	教 育	48	48	49	48	△1	0	1	△1	
公営企業等 会計部門	小 計	48	48	49	48	△1	0	1	△1	
	水 道	6	6	7	7	△1	0	1	0	
	そ の 他	37	36	34	33	1	△1	△2	△1	
合 計	小 計	43	42	41	40	0	△1	△1	△1	
	小 計	176	175	177	179	△1	△1	2	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長、派遣職員、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員を除く)です。

11 定員適正化計画の数値目標・進捗状況

① 定員適正化目標

令和元年度に見直しを行った定員管理適正化計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とし、職員総数を概ね5人増加するものとしています。

② 定員適正化手法の概要

多様化する行政需要に対応し、住民サービスの水準を低下させないため一定の職員数を維持します。
適正な定員管理と安定した住民サービスの供給を図るため、重点項目を挙げ職員の採用を行います。
職員の新採用にあたっては、事務事業などの見直しにより関係する課係の統廃合を進めるとともに、新たな行政需要を見定め、職員の年齢や職種構成を勘案し、会計年度任用職員や再任用職員の活用により最低限の採用とします。
各施設の指定管理や住民、ボランティアなどとの協働を推進します。
各種研修などを通じて職員の能力向上を図るとともに、事務事業を精査し、効率的な行政運営に努めます。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区 分	R1年 計画前年A	R2年 1年目	R3年 2年目	R4年 3年目	R5年 4年目	R6年 5年目	R6年 目標職員数B
一 般 行 政	減 員							(B-A=3) 88
	増 員		2	4			1	
	差 引		2	4	0	0	1	
	職員数	85	87	91	91	91	92	
特 別 行 政	減 員			△1				(B-A=2) 50
	増 員		1					
	差 引		1	△1	0	0	0	
	職員数	48	49	48	48	48	48	
公 営 企 業 等 会 計	減 員		△1	△1				(B-A=0) 42
	増 員							
	差 引		△1	△1	0	0	0	
	職員数	42	41	41	41	41	41	
計	減 員			△2				(B-A=5) 180
	増 員		2	4			1	
	差 引		2	2	0	0	1	
	職員数	175	177	179	179	179	180	

(注) 計画期間は、令和2年～6年の5年間で。

(注) 職員数には教育長、派遣職員、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員を除きます。

大多喜町の 給与・定員管理

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳の人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 元年度の 人件費率
2年度	H3.3.31 人 8,667	千円 6,297,243	千円 313,458	千円 1,231,629	% 19.6	% 21.3

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人あたり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	左の内 期末・ 勤勉手当	計 B	
3年度	人 149	千円 506,605	千円 264,318	千円 209,179	千円 770,923	千円 5,174

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 給与費は当初予算に計上された額です。

(注) 3 職員数には教育長を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(R3年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
町	288,883円	320,077円	38.8歳	231,900円	235,262円	50.8歳
国	325,827円	407,153円	43.0歳	286,947円	328,603円	50.9歳
県	305,251円	409,890円	40.4歳	304,686円	363,931円	53.3歳

4 職員の初任給の状況

(R3年4月1日現在)

区 分	大多喜町			国			県		
	決定初任給			決定初任給			決定初任給		
一般行政職	大学卒			182,200円			188,700円		
	高校卒			150,600円			154,900円		
技能労務職	高校卒			147,900円			152,700円		

(注) 国の表中、大学卒初任給は一般職(大卒)の額です。

(総合職(大卒)決定初任給186,700円)

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(R3年4月1日現在)

区 分	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年		
	平均給料月額			平均給料月額			平均給料月額		
一般行政職	大学卒			248,440円			293,833円		
	高校卒			208,725円			273,267円		

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

6 一般行政職の級別職員数の状況

(R3年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任 主事	副主査	係長	課長 補佐	課長	
職 員 数	17人 ()	22人 ()	14人 (1)	9人 (8)	22人 (2)	8人 ()	12人 ()	104人 (11)
構 成 比	16.4% ()	21.2% ()	13.5% (9.1)	8.7% (7.2)	21.2% (18.2)	7.7% ()	11.5% ()	100% (100)
参 考	1年前の 構 成 比	12.2% ()	21.4% ()	11.2% (9.1)	18.4% (7.2)	17.4% (18.2)	8.3% ()	11.2% ()
	5年前の 構 成 比	15.2% ()	12.5% ()	16.1% ()	17.0% ()	17.9% ()	12.5% ()	10.7% ()

(注) 1 大多喜町の給与条例にもとづく給料表の級区分による職員数です。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注) 3 職員数には企業職、税務職、保健師、看護師、栄養士、介護士、保育士、技能労務職員などを含みません。

(注) 4 ()内は再任用短時間勤務職員・任期付短時間勤務職員数です。

7 昇給期間短縮の状況 該当なし

8 職員手当の状況(普通会計)

(R3年12月1日現在)

区分	大 多 喜 町			国		
期末手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.275月分	0.950月分	6 月期	1.275月分	0.950月分
	12月期	1.275月分	0.950月分	12月期	1.275月分	0.950月分
勤勉手当	計	2.550月分	1.900月分	計	2.550月分	1.900月分
	その他 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置があります。			その他 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置があります。		
退職手当	(支給率)			(支給率)		
		自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2~20% 加算) 1人あたり 平均支給額 12,579千円			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (3~45% 加算)		

(注) 退職手当の1人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(注) (退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が決められています。)

地域手当 (R3.4.1現在)	支 給 率	0 %
	支給対象職員数	—
	国 の 支 給 率	— %
	支給対象職員 1人あたり 平均支給年額	— 円

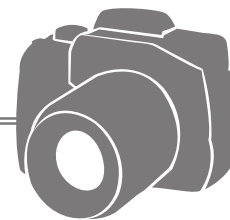
(注) 国および県の支給率は、地域(勤務地)などによって異なります。

◎国(3%~20%) ◎県(9.2%~17.2%)

特殊勤務手当 (2年度)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	1.1 %
	支給対象職員1人あたり平均支給年額	100,000円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)	2
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当

時 間 外 勤務手当	元年度	支 給 総 額	30,305千円
		職員1人あたり支給年額	223千円
	2年度	支 給 総 額	16,973千円
		職員1人あたり支給年額	215千円

区 分	内 容 (R3年4月1日現在)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	・借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ	—
通勤手当	・交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 ・自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円~28,000円を支給	同じ	—



11年にわたり地域福祉の向上に尽力 民生委員・児童委員 野村さんへ表彰状贈呈

10月26日(火)、民生委員・児童委員の野村伊久子さんへ、全国民生委員児童委員連合会会長より「永年勤続民生委員・児童委員表彰状」が贈呈されました。

野村さんは、平成22年から11年にわたって民生委員児童委員を務めており、地域福祉の向上に貢献されています。

「これからも地域福祉の向上に努めます」▶
と話す野村さん



多年にわたり少年の健全育成や地域防犯に尽力 浅野さん・青少年相談員連絡協議会へ表彰状贈呈

9月13日(月)に勝浦警察署少年警察ボランティア連絡会 浅野照久さんが「全国少年警察ボランティア協会会長少年補導荣誉銅章」を受章、10月20日(水)に大多喜町青少年相談員連絡協議会が「千葉県警察本部長・千葉県防犯協会理事長連名防犯功劳団体表彰」を受彰され、勝浦警察署で表彰状が贈呈されました。

浅野さんは、多年にわたり少年補導員として、地域における防犯思想の普及高揚、犯罪の防止や少年非行防止などの防犯活動に尽力されており、その功労が優秀であったとして表章されました。

大多喜町青少年相談員連絡協議会は、多年にわたり防犯思想の普及高揚、地域防犯活動を積極的に推進し、犯罪の防止や少年非行防止に尽力されており、その功績が顕著であったとして、表彰されました。



12月1日に勝浦警察署で表彰を受けた
浅野さん(左)、連絡協議会代表 君塚さん(右)

保育園や災害発生時に活用 勝浦いすみ青年会議所 避難時用マットを寄贈

12月16日(木)、一般社団法人勝浦いすみ青年会議所より災害対策備蓄品である、避難時用マット6枚を寄贈いただきました。

本寄贈は、11月13日に一般社団法人勝浦いすみ青年会議所が実施した、「ドライブインシアターin大多喜」の収益金の一部を活用し、行われたものです。

避難時用マットは、つぐみの森保育園で使用するとともに、災害発生時には避難所で活用します。



左から青柳委員長、平川理事長、
飯島町長、土井副理事長

長年にわたり社会教育の発展に貢献 山口さん・君塚さんへ表彰状贈呈

12月19日(日)、中央公民館で、夷隅地区社会教育連絡協議会から表彰された、大多喜町スポーツ推進委員 山口昌虎さん、大多喜町青少年相談員 君塚勝さんへ表彰状の伝達式が行われました。

山口さんは、平成20年度から大多喜町スポーツ推進委員を務め、地域住民へ各種スポーツの普及・推進や行事の運営を行うなど、長年に渡りスポーツの振興に貢献し、表彰されました。

君塚さんは、大多喜町青少年相談員としての活動に熱心に取り組み、令和元年4月からは、同相談員連絡協議会会長として他の相談員の模範となる活動を行い、大多喜町の青少年健全育成・社会教育の振興と充実に貢献し、表彰されました。



左から宇野教育長、山口さん、君塚さん、堀江社会教育委員長

植物の香りで心と身体をリフレッシュ 町民カレッジ アロマテラピー講座

12月19日(日)、公民館で町民カレッジ「アロマテラピー講座」を開催し、10名の方が参加しました。

前半は、アロマテラピーに欠かせない“精油”の基礎知識を学び、後半は、参加者の気に入った精油を使って、フェイシャルスチームと脚のマッサージを行いました。

参加者からは、「身近な植物が精油となって、様々な観点で癒しや活力を与えてくれるということを実感できた講座でした。これから自分の好みや体に合った精油を上手く生活に取り入れてみたいと思います。マッサージも気持ちよく、最後まで楽しく参加できました。」と感想がありました。



気に入った香りの精油で、フェイシャルスチーム(奥)とふくらはぎをマッサージ(手前)する参加者

アロマテラピーとは、植物から抽出した香り成分である「精油(エッセンシャルオイル)」を使って、健康や美容に役立てていく自然療法。

もしものときに備えて 生涯学習施設で利用者避難訓練を実施

12月24日(金)、中央公民館・海洋センター・図書館で、地震発生を想定した各施設利用者の一斉避難誘導訓練、消火器での消火訓練を実施しました。

消火訓練では、図書館を利用していた大多喜中学校の生徒5名も参加し、消防署員の指導のもと正しい消火器の使い方を学びました。

生涯学習施設では、日頃から災害などに備え、安心して施設を利用いただけるようこれからも運営していきます。



火元にめがけて消火する中学生



けんこうカレンダー

健康事業の予定をお知らせします。

申込み・問合せ

健康福祉課 保健予防係
☎82-2168 (内線263~265)

子どもの事業 (☆…受付時間)

行事名	日 時	場 所	対 象 者
乳幼児相談	2/9 3/2	保健センター みつば保育園	乳幼児とその保護者 (対象月の方には個別に通知します)
1歳6か月児健診	2/10	保健センター	令和2年5月1日~令和2年7月31日生まれの方
3歳児健診	☆13:00~13:15 ☆13:15~13:30		平成30年6月1日~平成30年8月31日生まれの方
おひさまキッズ	2/8 3/22		成長発達で心配のある乳幼児とその保護者

大人の事業

行事名	日 時	場 所	対 象 者
さわやか フィットネス ~通信型~	毎週 木曜日 19:30~20:30	自宅など	※事前に申し込まれている方

高齢者の事業

行事名	日 時	場 所	対 象 者
からだいきいき塾	2/2・9・16 3/2・9・16・23 14:00~15:30	中央公民館	※事前に申し込まれている方

夷隅健康福祉センター 健康相談日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1・第3木曜日	14:00~15:30	地域保健福祉課	※予約制
DV相談	電話相談 (月曜日~金曜日) 面接相談(毎週水曜日)	9:00~17:00		専用電話 ☎73-0801 ※面接は予約制
障がいのある人への 差別に関する相談	月曜日~金曜日			専用電話 ☎73-4630
エイズ相談	電話相談 (月曜日~金曜日)		健康生活支援課	※予約制(無料・匿名)

問合せ 夷隅健康福祉センター(勝浦市出水1224)

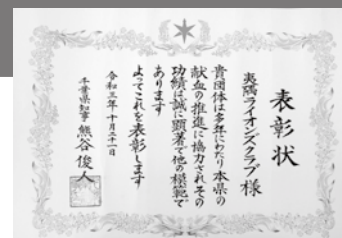
☎73-0145 FAX: 73-0904 mail: isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

献血運動の推進をたたえ2団体が表彰

10月21日(木)、千葉県と日本赤十字社千葉県支部から、献血運動の推進に長年尽力した団体・企業として、町内の2団体が表彰されました。

■ 千葉県知事表彰
夷隅ライオンズクラブ

■ 日本赤十字社金色有功章
株式会社ハマイ大多喜工場
(敬称略)



千葉県知事表彰を受けた
夷隅ライオンズクラブの表彰状



つぐみの森保育園ひばり組（3歳児）のお友達は個性溢れる元気いっぱいな子どもたち17名です。

身体を動かすことが大好きでマラソンをしたり、リズムジャンプに挑戦したりして、元気いっぱいに過ごしています！

うさぎ組（2歳児）、りす組（1歳児）、ひよこ組（0歳児）のお友達7名は、兄弟のように仲良く一緒に過ごしています。お散歩が大好きで、七面山にも登れるようになりました。給食もよく食べ、毎日元気いっぱいに過ごしています。

ひばり組



ひばり組



ひばり組



うさぎ・りす組組



ひよこ組



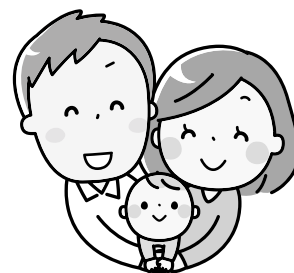
子育て支援センターからのお知らせ

感染症拡大防止のため、「トットくらぶ、出前保育、一緒に遊ぼう」などの行事は当面の間、中止いたします。なお、子育て支援センター「ひだまり」は開放しておりますので、育児のリフレッシュに遊びに来てください。

なお、つぐみの森保育園「あおぞら」は、2月24日(木)に開放いたします。

また、子育てについてのお悩み(食事・睡眠・トイレトレーニングなど)はいつでも相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

問合せ・予約 ひだまり（みつば保育園） ☎82-5530
あおぞら（つぐみの森保育園） ☎83-1411



はつらつ支援ボランティアによる 健康づくり活動が続けられています

今回の地域包括支援センターだよりでは、町の健康づくりボランティアである“はつらつ支援ボランティア”の活動取材しました。

コロナ禍前には集会場で体操教室などが行われていましたが、現在は新しい形により活動が意欲的に展開されています。

地域包括支援 センター だより

No.162

西畑地区ボランティア



取り組み

広報誌「健康長寿はつらつ西畑」を3か月に1回発行。

内容は各自が持ち寄り、健康ポイント制度やおたっくルなど、町のお役立ち情報を一緒に添え、利用しやすいよう説明も行っています。日頃のご様子確認や情報交換を行うことで体調面だけでなく心の健康への配慮がなされています。

工夫している点

笑顔は健康の源。お会いする時は笑顔を引き出すような声かけを心掛けているそうです。また自宅で行う健康体操（口唇・舌体操）や脳トレは、取り組みやすい問題や内容にし、自信と成功体験につながるよう相手目線での工夫がされています。

ボランティアの想い

ボランティアも年齢を重ねてきたこともあり、自分の健康づくりにもなっているそうです。お互いの線引きはせず、これからも楽しく一緒に活動をしていきたいとのこと。



お変わりない?との呼びかけに
「いつもありがとうね」と笑顔でお出迎え

上瀑地区ボランティア



この記事どう?と豊富なアイデアが出揃います

取り組み

広報誌「上瀑いきいきだより」を毎月10日に発行。

当初、電話での交流を開始しましたが電話では解らないことや伝わらないことに限界を感じ、広報誌の発行を決めたそうです。「文面は分担制で温もりが伝わるよう手書きとし、その手間も楽しい」と話されております。近況報告を始め、四季折々の俳句、豆知識、健康意識を高める脳トレ、体操など読み手の心をつかむ内容やアイデアが紙面に込められています。

多くの人が人との接触が減り「つながっていたい」との想いが強くなっていると感じています。訪問することにより電話では感じられなかった表情や変化が分かり、会って話すことの大切さを実感されたそうです。「これまでのつながりは、かけがえのない時間であり、今後も大事にしたい」と話されていました。



「いきいきだより、楽しみに待ってたよ」

老川地区ボランティア（もみじ）



間違い探し、ご名答！



額に花飾りをつける

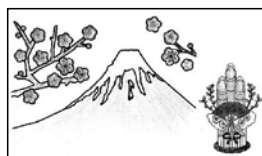
取り組み

活動や作品などを掲載した新聞を年2回発行。
配布などは感染症に配慮し数名で行い、昨年は誕生者に顔写真を進呈し好評を得たそうです。現在は月に1回集まり、リズム体操のおさらいをしながら、活動の話し合いをされているそうです。

楽しみながら

体操に代わる介護予防を楽しくできたらいいね！と始めた脳トレ（塗り絵、クイズ、間違い探し）は、「課題をこなすだけではもったいない」とメンバーの提案で作品を写真に収め、年間カレンダーにしてご本人に渡されるそうです。訪問すると、皆さん玄関に用意して待っているそうで、その気持ちにボランティアもまた心動かされるのだそうです。

【塗り絵】



1月



2月

大多喜地区ボランティア



想いは作品として届けられます



取り組み

「皆で会って話をしたい」と三密を避け県民の森に集まり自分たちも衰えないよう銭太鼓のリズムに合わせて体操をしています。「おおたき元気いきいき体操 大多喜地区だより」を発行しているほか、お手製の寅の色紙やカブトムシなどの製作品を過去5作品渡されたそうです。



寅の色紙

大切にしていること

作品はメンバーからの提案、季節感を取り入れるようにし、大切なことは皆で話し合い決めている。また個々の特性を活かし「これどうかね？」「それいいね！」で決まることが多くバリエーションが豊かです。

皆が元気でいてもらうには、「自分たちも元気でいよう！」と楽しむことを第一に心がけて活動しているとのこと。

コロナ禍で会えない時こそ人と人の繋がりを大切にしたいという想いが、新しい活動のアイディアの源になっており、ボランティアも訪問をされる方も、互いに支え合っているように感じられました。

今回、掲載できなかった地区のはつらつ支援ボランティアも含め、コロナ禍においても健康づくり活動をどのように行うことができるのか意欲的に模索されています。

本だな

大多喜図書館天賞文庫だより
☎82-2459



図書館で
日ごろの疲れを
癒そう！



図書検索
ページ

■新刊（発売から6か月以内）

- ・トリカゴ
- ・月夜の森の梟
- ・ほねほねザウルス25
- ・さんびきのさすらいねこ

辻堂 ゆめ（著）
小池 真理子（著）
カバヤ食品（監修）
佐々木 良介（著）

■購入図書

- ・避難所に行かない防災の教科書
- ・とんぼのあかねちゃん
- ・すごいぞ！はたらくのりもの紙芝居シリーズ
- ・魔天使マテリアル シリーズ

西野 弘章（著）
高家 博成（著）
藤咲 あゆな（著）

■寄贈本

- ・喜ばれる人になりなさい
- ・インスタントラーメン図鑑
- ・今日はソラミズ

永松 茂久（著）
日本即席食品工業協会（監修）
齋藤 弥四郎（著）

■購入CD

- ・大瀧詠一
- ・エクスペディションズ
- ・グランド エンカウンター
- ・FOREVER DAZE

大瀧 詠一（歌）
竹内 まりや（歌）
ジョン ルイス（歌）
RADWIMPS（歌）

■おおたき連携

ミュージシャン大瀧詠一さん（享年65才）が活動の拠点としていた、東京都西多摩郡瑞穂町と大多喜図書館では「おおたき連携」を行っています。（大多喜の冊子「あてら」送付、図書館システム情報やイベント情報交換など）

当館に書籍やCDを数多く所蔵しておりますので、「大瀧詠一の世界」を味わいに、ぜひご来館ください。

2月のスケジュール

■休館日

7日、14日、21日、28日

■おしらせ

- ・図書館の玄関にリサイクルコーナーがあります。気に入った本が見つかるかもしれません。ぜひご利用ください。
- ・感染防止と資料の汚破損防止のため、マイバッグの持参にご協力をお願いします。
- ・スマホやパソコンから本の検索、予約ができます。詳細は、図書館にお尋ねください。
- ・館内では、本の除菌ボックスやスリッパの除菌ボックスの設置、非接触型バーコードリーダーの活用など、感染防止対策を実施しています。
- ・図書館の本は、老川出張所や西畑出張所（農村コミュニティセンター）でも返却ができます。



おおたき文芸

俳句

断捨離や思い出ひたる小夜時雨
過ぎし日のことには触れぬ障子貼る
数え日や吾が来し方も数えおり
星座とはいえ各々や冬の星
落葉焚く煙漂う寺小路
手島 澄江
井守 千鶴子
鋤柄 直紀
小泉 多香子
伊吹 万里

短歌

成人になりたる孫はその母の
振袖着たきとふわれは嬉しき
篠竹をかき分け入れれば若き日の
炭材背負ひし径のありたり
ワクチン接種受けても感染するという
ニュースを聞けば安心ならず
此の年の収穫成りし稲田は
泰然自若豪雨のみこむ
コロナ禍にて生徒減りしわが過疎の
学習塾のシャッター開かず
尾高 節子
君塚 善利
齋藤 幸子
齋藤 松枝
永野 雅子



日	曜	行 事	場 所	時 刻	ごみ収集
1	火				(ペット)
2	水	リズムウォーキング教室	総元体育館	14:00～	(可燃)
3	木				(不燃)
4	金				(可燃)
⑤	①				
⑥	②	子ども習字教室	中央公民館	10:00～11:30	
7	月	心配ごと相談（日常生活上の相談）	福祉センター	9:00～12:00	(可燃)
		農業委員会総会	役場大会議室	14:00～	
8	火				(ペット)
9	水	リズムウォーキング教室	総元体育館	14:00～	(可燃)
10	木	税理士による無料申告相談	中央公民館	9:00～16:00	(缶類)
⑪	③	建国記念の日			
⑫	④	ジュニアスポーツクラブ	総元体育館	9:00～	
⑬	⑤				(休日受付)
14	月				(可燃)
15	火				(ペット)
16	水	令和3年分所得税および復興特別所得税確定申告書、令和4年度町県民税申告相談 (～3/15まで 土・日・祝を除く)	役場 中庁舎 保健センター	8:30～16:00 (12:00～13:00を除く) 混雑状況により変更有	(可燃)
		リズムウォーキング教室	総元体育館	14:00～	
17	木				(びん)
18	金				(可燃)
⑬	⑥				
⑫	⑦	子ども習字教室	中央公民館	10:00～11:30	
21	月	心配ごと相談 (結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災、雇用保険相談)	福祉センター	9:00～12:00	(可燃)
22	火				(ペット)
⑫	⑧	天皇誕生日			
24	木				(紙類・衣類)
25	金				(可燃)
⑫	⑨	ジュニアスポーツクラブ	総元体育館	9:00～	
⑫	⑩				
28	月				(可燃)

ごみ収集日：可燃⇒可燃ゴミ 紙類・衣類⇒新聞紙・雑誌・ダンボールなど
 缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶など ペット⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品
 不燃⇒その他不燃ゴミ（ガラス・金属・ポリ容器など） びん⇒飲用できるびん

人口と世帯

令和4年1月1日現在
 人 口 8,544人（－27）
 男 4,190人（－14）
 女 4,354人（－13）
 世帯数 3,782世帯（－11）
 （ ）は、前月比

交通事故発生状況

12月中（人身事故件数）
 発生件数 4件（21）
 死 者 数 0人（ 0）
 傷 者 数 5人（26）
 （ ）は、1月からの累計

おおたき 119（12月中）

火災件数 0件（ 10）
 救急件数 34件（512）
 内訳 { 交通事故 4件（ 40）
 急 病 24件（317）
 そ の 他 6件（155）
 （ ）は、1月からの累計

慶 弔（12月届）

出 生 2人
 死 亡 15人

転出入（12月届）

転 入 5人
 転 出 19人

当番医の紹介

《夜間・日曜・祝日など》
 夷隅郡市広域市町村圏
 事務組合消防本部
 ☎80－0119

夷隅広域健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル 0120－143－251（24時間/年中無休）
 例えばこんな時、お電話ください。
 不意のケガで応急処置を知りたい/家族の介護のことで相談したい/休日に受診できる病院を教えてください/真夜中の急病で誰にも連絡できない時/メンタルヘルスの相談 など



町長日誌(12月)

〈新型コロナ対策に関するご寄付〉

12月21日(火)、株式会社合同資源様より、新型コロナウイルス感染予防として、抗菌剤が寄贈されました。この抗菌剤は除菌・抗菌コーティング剤で、除菌効果が約1週間持続するものとなっており、昨年度に引き続き寄贈していただきました。

今後、町の各施設などで活用していきます。



28日	27日	23日	20日	17日	16日	15日	14日	12日	10日	7日	2日	1日
仕事納め式 議会定例会12月第2回会議	令和3年第4回夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理 者・副管理者会議	令和3年第2回夷隅環境衛生組合議会臨時会 令和3年第1回国保国古病院組合議会臨時会	令和3年度大多喜町健康づくり推進協議会 NHK大河ドラマ誘致実行委員会要望活動	民生委員・児童委員協議会12月定例会 NHK大河ドラマ誘致実行委員会要望活動	大多喜町集落支援員(2次選考) 君塚和人氏ほか2氏叙勲受章記念品贈呈式	大多喜町集落支援員(第2次選考) NHK大河ドラマ誘致実行委員会要望活動	「鉄道の日」記念作品展表彰式 NHK大河ドラマ誘致実行委員会要望活動	年末年始特別警戒取締りに伴う出動式 NHK大河ドラマ誘致実行委員会要望活動	NHK大河ドラマ誘致実行委員会要望活動	NHK大河ドラマ誘致実行委員会要望活動	議会定例会12月会議 議会議員全員協議会	議会定例会12月会議

ファッション DE あ・そ・ま

本藍染品・婦人服
営業時間/AM11:00~PM5:00
定休日/月曜日・火曜日
TEL. 0470-64-6835
〒298-0202
千葉県夷隅郡大多喜町下大多喜1106



創業60年の実績、維持管理は技術と誠意で行います

浄化槽の清掃・保守点検のことならおまかせください!!

夷隅環境衛生組合浄化槽清掃業許可第1号

BSK

- 浄化槽、汚水処理プラントの保守点検及び清掃
- 浄化槽の設置工事
- 各種ポンプ・モーターの販売及び修理業務
- 貯水槽の清掃維持管理

株式
会社

房総・総合環境センター

BSK いすみ市 検索

本社/千葉県いすみ市大原11059 TEL.0470-62-0220



大多喜町小土呂830-1

☎ 0120-15-0220

TEL. 0470-80-0330



プログラミング 始めました!!

♣ マインクラフトとメイクコードの楽しい教材 ♣

その他、(習字)・(絵画) クラス→月2回 月謝1500円~
土・日のひととき、大人の方も 是非どうぞ!

総合学習塾 SES

☎ 0475-24-1127

(役場駐車場の隣)

090-8172-7725

建物解体 見積無料

学校・子ども会資源回収対応致します。

連絡先 **(有)妻本商店**

ホームページ
妻本商店

鴨川本社 ☎ 0120-077-261

検索

おしらせ

立教大学ビジネススクール ビジネスプラン発表会開催

立教大学ビジネススクール(RBS)が、大多喜町を取り上げたビジネスプラン発表会を開催します。「中田耕地」、「大多喜麦酒」、「いすみ鉄道」、「廃校となった小学校」をテーマに研究に取り組

み、約100名、24のチームから選ばれた、ビジネススクール在学の社会人4~6チームが参加します。起業したくなるようなプランばかりですので、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 2月26日(土)
13時30分~16時30分
(予定)
会場 中央公民館
問合せ 森 ☎090-6124-8097

善意の心をありがとうございます

〈大多喜町ふるさとづくり寄附金(12月分)〉

申込件数 543件

申込金額 43,559,000円

なお、ホームページには寄附を公表してもよいという方の氏名を掲載しています。そちらもご覧ください。

〈令和3年台風第9号等大雨災害義援金〉

清水 節子 様

〈令和3年7月大雨災害義援金〉

清水 節子 様

〈社会福祉協議会福祉基金〉

花崎 けい子 様 16,848円

匿名(8件)

三育食堂パート職員募集

★ベジタリアン食の食堂です。未経験者歓迎！

- 時給:953 円~
- 内容:配膳、洗浄、食材の下処理等
- 待遇:労災保険あり、交通費支給、車通勤 OK

学校法人三育学院

大多喜町久我原 1500 Tel. 0470-84-0111

詳細はお問合せ下さい。 担当者 中村・棚橋

千葉司法書士会会員 司法書士 江沢正明事務所

相続登記はお済みですか！

相談無料 土日祝日OK
TEL 0470-62-5286
FAX 0470-62-5287
大多喜町西部田106番地

パートさん募集！

☆畑作業ができる方大募集☆

- * 元気な50~70代の方大歓迎！
- * キレイに改修された古民家にある畑管理ができる方大募集！
- * 大多喜町の地方創生にご興味のある方歓迎！
- * 宿泊者様が体験に使用する畑の管理できる方を募集しております！
- [時給]953円~ [待遇]労災保険有・交通費全額支給・車通勤OK・昇給有
- [時間]1日6時間程度週4日ほどを想定しております。シフトは相談の上決定

(株)人と古民家 社内 tel 043-301-2777

一棟貸し古民家の宿 まるがやつ

夷隅郡大多喜町下大多喜1530 詳しくはお電話にてご相談ください。

ジャンプアップゴルフ

2022年イベント!! 年会費2,000円OFF!!

新規会員限定♪

今だけ5,500円が3,500円♪



限定10名様! 早いものがち!!

※定員になり次第、終了となります。

ジャンプアップアミューズメント大多喜町横山3037 ☎0470-62-6472

ジャンプアップスポーツ教室

・短期集中
・ダイエット
・脂肪燃焼
・体幹強化

- ◇HIITトレーニング
- ◇HIPHOP
- ◇ピラティス
- ◇ヨガ
- ◇JAZZダンス

☆レッスンは使いやすい回数券制♪

☆キャンペーン☆

モニター募集!!

1レッスン無料♪



土地・建物の売却情報を求めています！

求む売家・売地

土地・建物 売買・賃貸 仲介・買取・管理
不動産のお悩みなら何でもご相談下さい



スマイルライフ

(有)貝塚瓦店 不動産事業部

TEL 0470-82-4365

大多喜町上原331-3

秘密厳守・無料査定・無料相談 房総スマイルライフ



ペットサロン&ホテル わんにゃん村

マイクロバブル

シャンプーでは落としきれない

毛穴の汚れを洗浄!!

毛並み改善 皮膚病予防 自己免疫力UP

トリミング (カット) 4,500 円から

ペットホテル 3,000 円から

御宿町久保1463-1 Tel 0470 64-4950

営業時間 9:00~19:00(ホテルは年中無休) 定休日 火曜日・第1・3水曜日

動物取扱業(種別 保管) 登録番号:19-夷健福600-2 有効期限:R6/8.1 動物取扱責任者 峯島恵

議会だより

第107号

発行：千葉県大多喜町議会

編集：議会報編集委員会



12月会議一般質問

一般質問は町政全般について希望する議員が行うもので、制限時間は1時間以内です。質問時間が40分程度の場合は1/2ページ掲載となります。

質問は通告順となりますが、紙面の都合で一部掲載順を変更し、概要を29ページから33ページに掲載しています。

質 問 議 員	質 問 事 項
やま だ ひさ こ 山田 久子	1. 大多喜町認可地縁団体制度について 2. 集落支援事業について
もり 森 ひさし 久	1. 第3次総合計画の基本構想・前期基本計画、後期基本計画の策定プロセスの評価について 2. 総合計画と予算の連動について 3. 総合計画の進捗管理について
ね もと とし お 根本 年生	1. 著しい出生数の減少に伴う影響およびその対策について 2. 大多喜高校の活性化と著しい出生数の減少が進んでいる状況について
わたなべ や す お 渡辺 八寿雄	1. 町の農業政策について
よし の かず お 吉野 一男	1. 旧総元小学校の跡地利用状況について 2. 災害ごみ仮置場の設置について 3. 河川の流竹木の処理について 4. 町長の政治姿勢等について
よし の き いち 吉野 僖一	1. 国および県の地籍調査と大多喜町の取り組みについて 2. 町道の拡幅工事と安全対策について

問 大多喜町認可地縁団体とはなにか 答 区名義で不動産登記ができるなど法人格を有する団体です



山田 久子 議員

問 「大多喜町認可地縁団体」とはどのような制度なのか。法人化している区はどこがあるのか伺います。

総務課長

町の認可を受けると、法人格を取得した行政区（認可地縁団体）となり、区が所有している建物や土地を区名義で不動産登記できるものです。

また、令和3年度から不動産の保有がなくても認可を受けることができるようになりました。

本町の認可地縁団体は、紺屋区、筒森区、横山区、泉水区、鍛冶区となります。



問 法人化のメリット・デメリットと既存の区の活動や役割との相違点は何があるのか伺います。

総務課長

メリットとしては、行政区名義で不動産登記ができるようになり、名義変更や相続での問題など未然に防ぐことができます。

デメリット（大変なこと）は、行政区の運営方法などについては法律に基づいて手続きが定められているため、総会や役員改選等の届出が厳格になることなどがあります。

問 認可申請は各区の自主的な取り組みによるようですが、どのような町の支援を受けることができますか。

総務課長

申請手続きは、地方自治法に基づいたため、提出書類も多く、大変な労力と時間が必要になります。町としても、事前相談を含め、制度説明や手続きについて、丁寧に関わりやすく対応していきます。

集落支援員について

問 「集落支援員」は、過疎地域における集落対策の推進に重要な事業です。「集落支援員」の応募状況について伺います。

企画課長

募集を行い、5名いただきました。今後面談を行っていきます。

なお、集落支援員は各地区1名の5名程度を予定しています。

問 「集落支援員」にはどのような役割、取り組みを担ってもらう考えでしょうか。

企画課長

役割としては、地域の実情を把握すること、現状の洗い出しを行い集落の維持、活性化を進めていくため、地域とのつなぎ役を考えています。

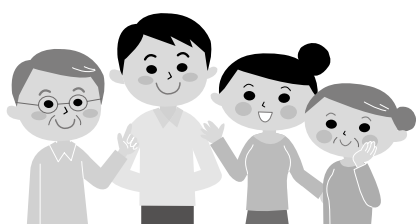
具体的には、空き家・空き地の調査、地域の活性化対策につながる地域資源の調査、活用提案など考えています。

問 既存の行政関係職と「集落支援員」の立ち位置・役割関係はどのようなものでしょうか。

企画課長

地域の現状把握のため収集した情報は、関係各課で共有し、課題解決に向けた取り組みにつなげられるよう連携を図ります。

区長、民生委員、各種委員会など行政関係職の皆さまと連携を図り、地域の課題や要望の聞き取り、地域と行政との話し合いの促進など、効率的に情報収集ができるような関係性を形成することが必要と考えます。



問 第3次総合計画の進捗管理について
答 成果指標を設定し達成状況を確認
 しています



森 久 議員

問 総合計画の策定
 過程において、役
 場職員の意見が十分に
 反映されたと評価でき
 るか伺います。

企画課長

(第3次) 総合計画

後期基本計画策定にあたり、役場内部で組織する策定委員会や分科会などで協議を重ね、作成した計画案を総合開発審議会で審議し、議会の議決をいただきました。

計画の立案から実施まで、職員が関与する

体制となっています。

問

予算編成にあたっては、総合計画を実現するために、どのような仕組みを採用したり、工夫をしているのか。

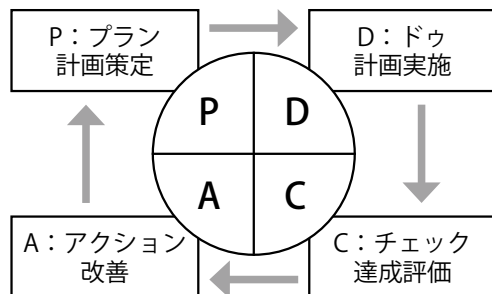
財政課長

計画実現に向けた政策的な予算については、優先的に配分をしています。

しかし、財政的に弱い

ため、国の施策や経済状況など、外的な要因により財源が確保できない場合もあります。

そのため、毎年度実施計画を見直し、各種計画事業が実現できるように進めています。



問 総合計画の進捗管理はどのよう
 に行っているのか。

企画課長

総合計画では、施策の効果を検証するための成果指標の達成度により進捗管理するとともに、課題を抽出し、改善の動きにつなげる「PDCAサイクル」を導入しています。

問 米価下落に対する支援策について
答 関係機関に支援策など要望していきたい



渡辺 八寿雄 議員

問 新型コロナウイルス
 ルス感染拡大により生産者米価は約3割も値下げをしました。米価下落に対するコロナ救済支援策について伺います。

農林課長

県など関係機関に

確認をしましたが、現在のところ支援策は確認できていない状況です。

なお、農産物の価格の低下などで売り上げが減少した場合、収入が保障される、「収入保

険をはじめ、新たな減収対策について情報を得た場合は、広報などを活用して紹介していきたいと考えます。

問

基幹産業は農業です。農業従事者の世帯数と平均年齢、基幹産業が農業であり続けるための制度設計について伺いたい。

農林課長

2020年農林業センサスでは、総農家数577戸、農業従事者の平均年齢は69.94歳となっています。

農地は、地域ごとに地形や地質などに特徴があり、地域の特性を生かした農業経営が求められています。

そのようなことから、

昨年度から新たな「人・農地プラン」の作成を進めています。

問

近隣の市では収入が減少した農家に対し、市独自の支援策を講じています。本町でも、特別給付金など独自支援策の考えはあるか伺いたい。

農林課長

生産者の方々には大変厳しい状況であると認識しています。

現在のところ町独自の支援策を講じる予定はありませんが、今後、県など関係機関へ支援策を要望していきたいと考えます。



問 10組程度の統合を含む高校改革推進プランについて

答 県が指標として掲げたものと考えています

地 区	人 数
老 川 地 区	1人
西 畑 地 区	4人
総 元 地 区	2人
大多喜地区	6人
上 瀑 地 区	3人

1月から11月までの出生数

税務住民課長
令和3年の出生数は16人で、地区ごとでは次のとおりです。

問
著しい出生数の減少が進んでいます。今年の出生数と地区ごとの状況について伺います。



根本 年生 議員

問
県は外房地域の中学生が大幅に減ることから、高校の統合を含む高校改革推進プランを本年度中に策定することを公表したがいかがか。

教育課長
県教育委員会が今年度策定する予定の「次期県立高校改革推進プラン」に係る今後の取り組みについて公表したものと理解しています。

問
推進プランの中では10組程度の統合を行うと共に、5校程度を普通高校から総合学科に移行する考えを示しているがどう思うのか。

教育課長
県立高校の適正規模・適正配置については、地域における学校の在り方などについて、保護者のニーズを踏まえ、地域協議会などを設け、地域関係者から意見を聞きながら検討を進めるとされています。
10組程度の統合については、計画策定にあたり、県が指標として掲げた数字であると考えています。

住宅用分譲地について

問
民間事業者と協力した住宅用分譲地の確保、若者の意見を取り入れた住宅政策について伺います。

建設課長
事業者との協働については、民間事業者が実施する分譲地に隣接する町道や排水路の整備に関する協力、寄附を受けた分譲地内の道路を管理することなどが挙げられます。

定住化対策には、子育て世帯を含めた若い方の意見は大変重要で、購入しやすいような配慮が必要と思います。

財政基盤の安定と人材育成について

問
飯島町長が積極的に取り組んできた財政基盤の強化と人材育成、財政も改善され優秀な人材も多く育っていると思うが伺いたい。

町長

就任以来、職員にはスーパースターはいらない、一人ひとりが

問
飯島町長就任から今まで、順風満帆の時も、つらい時もあったと思います。12年間を振り返り思い出など聞かせてもらいたい。

町長

12年間、町民の皆さま並びに議員の皆さまからいろいろなご意見をいただき、皆さまと共に、住民福祉の向上、町の発展のため全力で取り組んできました。

皆さまからのご支援、ご協力に厚く感謝申し上げます。



問 答 旧総元小学校への参入事業者の状況について 農地の有効活用などを目指した事業者が参入しました



吉野 一男 議員

問 旧総元小学校は(株)JPFと賃貸借契約後、新たな参入事業者が決まったのか。その場合、町に報告があるのか伺います。

財政課長 参入する事業者については町に報告することになっています。

現在、1社の参入が決まり、町内で農地の有効活用や新たな雇用創出を目指し事業活動を行うと報告を受けています。

問 体育館については、貸出し対象外で、町民などが利用できるかと聞いているが、その利用者の駐車場はどのようなになっているのか。

財政課長

体育館を利用する際の駐車場は、舗装してあるエリアの校門から体育館前と裏側および校舎沿いの駐車スペースを除いた場所となります。

問 玄関前のシンボルのな「赤松」について、管理はどのようにしているのか。

財政課長

玄関前の赤松は、地域の皆さんにとって大切なものと認識しています。

校舎や校庭などは事業者が管理、整備していますが、赤松は町で引き続き管理を続ける予定です。今後、赤松の状態の変化も考えられますが、最適な方法で管理をしていきたいと考えます。



▲旧総元小学校の赤松

災害ごみの仮置き場について

問 台風などにより山林の崩落や河川の氾濫によ

り住宅が浸水した場合、災害ごみの仮置き場が現状ではありません。候補地を選定する考えがあるのか。

環境水道課長

候補地は、災害ごみの発生量、面積、災害発生場所からの距離等、地理的条件や、持ち込まれるごみの質などの課題を整理し選定する必要があります。

緊急一時的な場所としては、町有地を活用することを優先していきたいと考えます。

河川の流竹木の処理について

問

建築後50年を経過する橋梁は、令和18年には82%となる。長寿命化修繕計画を策定していますが、橋脚に堆積した流竹木に対しての方針はあるのか。

建設課長

橋梁は5年に一度、橋梁本体の定期点検を実施していますが、堆積した流竹木に対しての評価は行いません。橋脚に堆積した流竹木については、橋脚の形状や堆積物の量、橋梁に危険を及ぼすような状況など勘案して対処していきます。

財政状況について

問

飯島町長就任時からの財政健全化判断比率および改善された理由について伺います。

財政課長

健全化判断比率の4指標の内、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、平成19年度以降黒字のため該当ありません。

実質公債費比率は、就任された平成21年度9.1%、令和2年度4.6%、将来負担比率は平成21年度75.2%、令和2年度6.9%となっています。

改善した理由としては、地方債の返済額以上の借入れをしないという基本方針のもと、国県補助金、交付税措置のある借入を活用した成果によるものです。

問 地籍調査の未実施地区への対応について 答 事業計画の見直しの中で計画的に実施 したい



吉野 僖一 議員

問

地籍調査を実施
した地域と実施
していない地域の課題
および未実施地区の対
応について伺います。

建設課長

地籍調査
を実施し

問 全国、千葉県お
よび本町の地籍
調査進捗状況について
伺います。

建設課長

令和元年
度末の進

捗状況は次のとおりで
す。

全国では、対象面積の
52%、千葉県では17%、
大多喜町は令和3年3
月31日現在23%となり
ます。

問 町道の拡幅工事と 安全対策について

問 狭い集落内道路
については、緊急
車両が安全に通行でき
るように道路の拡幅工
事が必要と思います。
行政主導で整備がで
きないか伺います。

建設課長

集落内道
路につい

ては、地域の中で道路
拡幅の合意がされ、用
地買収の了承をいただ
いたうえで、道路整備
計画に計上し実施して
います。

拡幅を要望される地
域の方々には、これらの
ことを説明させていただ
き、事業を進めていき
たいと考えます。

議案の内容や一般質問は紙面の都合で要約して一部を掲載しています。

詳しい内容は、町ホームページや閲覧用会議録をご覧ください。

10月会議、12月会議および12月第2回会議の主な内容を34ページから39ページに掲載しています。
なお、討論はありませんでした。

どなたでも傍聴できます

次の議会定例会は、令和4年3月1日(火)午前10時から
開会を予定しています。

傍聴を希望される方は、議会事務局までお越しください。

〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地

大多喜町議会事務局

電話 0470(82)2182

FAX 0470(82)4461

E-mail gikai@town.otaki.lg.jp



令和3年第1回議会定例会

10月会議

10月19日に開催し、専決処分の報告のほか令和3年度一般会計補正予算の審議を行い原案のとおり可決しました。

令和3年度一般会計補正予算 2億1,897万9千円を追加(議案第59号)

新型コロナウイルス感染症緊急対策や災害復旧事業を追加し、補正後の予算総額を56億1,074万9千円とする、一般会計補正予算を可決しました。

(主な補正内容)

- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策
 - 経済対策 1億6,800万円
 - 電子地域通貨プレミアムポイントほか
 - 感染拡大防止対策 762万9千円
 - 保育園、小中学校、成人式対象者などへのコロナ抗原検査キット、CO2測定器ほか
- ・災害復旧事業
 - 農業施設災害復旧事業 2,659万7千円
 - 河川災害復旧事業 1,329万9千円

12月会議

12月1日、2日に開催し、諮問1件、条例改正6件、補正予算2件、発議1件など12議案の審議を行い、すべて原案のとおり可決、同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦を同意(諮問第2号)

現職の金澤恵美子委員(船子)の任期が、令和4年3月31日満了となることから、再任として推薦することに同意しました。

農地・農業用施設の災害復旧事業の受益者負担などの見直しを可決(議案第60号)

河川改修事業での受益者負担の廃止や農地等災害復旧事業の受益者負担の見直しなど分担金徴収条例の一部改正を可決しました。

(主な改正内容)

- ・河川の改修事業の受益者負担の廃止。
- ・災害復旧事業費が40万円未満の農地および農業用施設も災害復旧事業の対象とする。
- ・農業用排水路に係る災害復旧事業の受益者負担の廃止。

ごみ袋(収集袋)に特小サイズを加える条例を可決(議案第69号)

ごみ袋のサイズに「特小」を加える、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正を可決しました。

(主な改正内容)

- ・現行の大、小の収集袋(ごみ袋)のほかに「特小」サイズを加え、袋の名称を大、中、小に改める。
- ・小(旧特小)の手数料は、1袋につき23円(関連記事37ページ)

令和3年度一般会計補正予算 2億5,476万8千円を追加(議案第67号)

子育て世帯臨時特別給付金、新型コロナウイルスワクチン追加接種、町道・河川災害復旧費などを追加し、補正後の予算総額を58億6,551万7千円とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な補正内容)

- ・子育て世帯臨時特別給付金 4,985万円
- ・新型コロナウイルスワクチン追加接種体制確保事業(人材派遣業務委託料、会場設置委託料、消耗品費ほか) 3,048万4千円
- ・新型コロナウイルスワクチン追加接種対策事業(予防接種委託料) 1,625万2千円
- ・町道災害復旧事業 3,413万9千円
- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策(生活対策)水道事業会計補助金 721万4千円
- ・公有財産購入費 1,576万1千円

(内閣総理大臣をはじめ関係大臣に意見書を提出)

通学路の整備に向けた財源確保と飲酒運転の厳罰化に関する意見書(発議第5号)

通学路の安全対策に対する予算の拡充や地域の生活空間の安全確保(交通安全)に向けた支援の強化などを求める意見書を採択しました。

意見書は12月3日、内閣総理大臣および各関係大臣並びに国家公安委員会委員長、警察庁長官に提出しました。

41ページに提出した意見書を掲載しています。

また、町には通学路の危険箇所への早急な対応を求める緊急提言書を12月15日に提出しました。(関連記事42ページ)

12月第2回会議

12月27日に開催し、条例改正3件、令和3年度一般会計補正予算など5件の審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

また、専決処分の報告1件がありました。

特別養護老人ホームを閉鎖する条例を可決(議案第71号)

特別養護老人ホームを閉鎖するにあたり、「特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例」および「特別養護老人ホーム事業設置に関する条例」を廃止することを可決しました。

(条例を廃止する主な理由)

経営状況や老朽化した施設および設備の大規模改修が必要なことなどから、令和5年3月に開設予定の特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人と連携して民営化を図るため、町特別養護老人ホームを閉鎖することに伴い、関係条例を廃止するもの。

(関連記事5ページ)

令和3年度一般会計補正予算 2億9,001万5千円を追加(議案第74号)

子育て世帯等臨時特別支援事業、三育学院中等教育学校誘致事業、子育て世帯臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症対応農業者支援給付金などを追加し、補正後の予算総額を61億5,553万2千円とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な補正内容)

- ・子育て世帯等臨時特別支援事業
(住民税非課税世帯等への臨時特別給付金) 1億4,000万円
- ・三育学院中等教育学校誘致事業 (貸付金) 8,000万円
- ・子育て世帯臨時特別給付金 4,705万円
- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策
経済対策
農業者支援給付金 1,515万円

主な議案質疑

議案審議の中での、主な質疑の要旨を掲載しています。

10月会議

令和3年度一般会計補正予算(第7号) (議案第59号)

新型コロナウイルス感染症緊急対策(経済対策)として、電子地域通貨(第3弾)1億6,800万円などを計上しています。

問1 令和2年度分も含め、電子地域通貨のプレミアム分の予算総額はいくらか?

実際に換金されたプレミアム分の額と利用者(実質)人数はどのようになっているのか?

答 プレミアム分の予算総額 4,300万円
使用された額(チャージ分とプレミアム分の合計) 1億9,600万円
チャージした人数2,164人となります。

問2 電子地域通貨のチャージの状況は?
チャージ場所を増やす考えは?

答 チャージの場所と状況(10月15日現在)
役場財政課 1,762件 1億78万円
観光本陣 1,032件 5,615万円
たけゆらの里大多喜 371件 1,489万円
移動販売車 40件 50万円
オリブサービスカウンター 53件 232万円
今後、チャージできる場所は増やしていきたい。

問3 電子地域通貨を使用できる店舗がどのくらい増えたのか?

答 取扱店は、3月の60数店舗から現在は72店舗となっています。

主な議案質疑

議案審議の中での、主な質疑の要旨を掲載しています。

12月会議

分担金徴収条例の一部を改正する 条例の制定について (議案第60号)

河川改修事業について、今後分担金の徴収を行わないことから河川改修事業を廃止し、新たに農地等小災害復旧事業、単独災害復旧事業および各負担率を規定するもの。

問1 河川の定義であるが、河川とは水が流れているところすべてか。また、農地災害とだけ書かれているが、山林とか宅地とかも含めたと考えてよいのか？

答 ここで言う河川とは、河川法に係るもので、普通河川と考えます。
また、農地災害の範囲ですが、基本的に田、畑、および農業用施設が対象となり、宅地、山林につきましては農地の災害復旧には含まれません。

問2 今までの災害では、災害の規模によって適用の有無が問われたが、農地等小災害や単独災害の内容は？

答 従来の農地の災害復旧は、同一工種で150m以内の間隔で連続した災害箇所を1箇所の工事として、事業費が合計40万円以上の場合対象となっていました。
新たな農地等小災害復旧事業は、激甚災害に指定され、事業費が13万円以上40万円未満の被災の復旧を町が単独で行う場合に対象となります。
また、単独災害復旧事業は、事業費が40万円未満の被災の復旧を町が単独で行う場合に対象となるもので、農業用の施設が対象となり、農地は対象外です。

問3 補助残の70%は何を意味しているのか。国庫の補助残か。町も入っているの？

答 補助残の70%とは、国の補助金を除いた額の70%を受益者に負担いただくものです。
災害復旧事業は、国の補助事業で町が事業を実施します。例えば、事業費が100万円 で国から80万円の補助をいただいた場合、残りの20万円の内の70%を受益者に負担いただくものです。

令和3年度一般会計補正予算(第8号) (議案第67号)

新型コロナウイルスワクチン追加接種対策事業、子育て世帯臨時特別給付金、町道・河川災害復旧事業などの予算を追加するもの。

問1 新型コロナウイルスワクチン追加接種体制確保事業について、具体的に実施時期、会場、接種のやり方、期間等決まっていることはあるのか？

答 原則、8箇月以上経過してから接種ということとなり、医療従事者は令和4年1月から、集団接種会場で接種された方は、令和4年2月頃からの接種となります。
接種方法ですが、まず、3回目の接種希望調査を行い、その後前回と同様に日時の指定をし、集団接種を実施する予定です。

問2 補正予算の回数が多すぎると、当初予算審議の意味が低くなってしまうと考えるが、今回はどのような理由で補正予算を組むことになったのか？

答 今回の補正予算は、子育て世帯への臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン追加接種、災害復旧事業のほか、事業実績による過不足額の増減などにより、予算の補正が必要となったことによるものです。

主な議案質疑

議案審議の中での、主な質疑の要旨を掲載しています。

(12月会議の議案質疑)

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第69号)

現行条例では、ごみ収集袋については、大が1枚当たり50円、小が1枚当たり30円と定められていますが、新たに特小サイズを加え、袋の名称を大・中・小に改めるものです。

問1 商店に並ぶのはいつ頃か。また、町内に取扱店は何店舗あるのか？

答 12月20日以降に店頭に並ぶことになり、現在の取扱店は18店舗になります。

問2 特小では一人暮らしの高齢者の方には少し大きいという話があります。スーパーの袋ぐらいのものを今後、検討いただくことは可能でしょうか？

答 今後の利用状況などを見て、アンケート等を行い、利用される方からご意見をいただくことも考えています。

ごみ収集袋の価格

大(大)	500円/1袋10枚入り	45ℓ/枚
中(小)	600円/1袋20枚入り	20ℓ/枚
小(特小)	460円/1袋20枚入り	15.75ℓ/枚

※()は改正前のごみ収集袋の名称です。

12月第2回会議

放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第70号)

大多喜小学校敷地内に建設中の放課後児童クラブたんぽぽの共用開始に伴い、設置場所が変更となることから改正を行うもの。

問1 現在の進捗率と稼働するのはいつからか？

答 進捗率は、12月末で95%、共用開始は2月14日からと考えています。

指定管理者の指定事項の変更について(議案第73号)

現在、(株)わくわくカンパニー大多喜を指定管理者とし、有料となっている城下駐車場について、県立中央博物館大多喜城分館が令和3年12月27日から約5年間、改修工事により休館となることに伴い、休館期間中は指定管理施設から除き、町管理のもと無料とするもの。

問1 改修工事完了後、駐車料金はどうなるのか？

答 改修工事終了後の運営については、運営方法や駐車料金の無料化など検討してまいります。

令和3年度一般会計補正予算(第9号)(議案第74号)

問1 三育学院中等教育学校誘致事業について、私立学校建設にあたり、町が貸付することの必要性、目的の妥当性についてどのように考えているのか？

答 若い世代の定住化により人口減少を止めること、国からの交付金の増加が見込まれることや経済効果も大きいことなどから、誘致事業として進めてきました。

問2 貸付方法などはどのように考えているのか？

答 貸付金(8,000万円)は無利子とし、貸付の方法は、木造の建物の法定耐用年数、償却率などを勘案し、令和5年度から返済を開始し、令和27年度に完済する計画を考えています。

問3 新型コロナウイルス感染症対策の農業者支援給付金について、キノコ類の栽培農家や酪農の方なども支援の対象となるのか？

答 農業者支援給付金は、農業収入を申告されている方を対象に給付する予定です。

審議結果

麻生議長は議事進行のため、採決には加わりません。

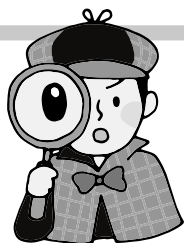
賛成…○ 反対…● 欠席…欠

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決 結果	渡 辺 善 男	渡 辺 泰 宣	野 村 賢 一	末 吉 昭 男	根 本 年 生	吉 野 信 一	山 田 久 子	渡 辺 八 寿 雄	山 口 定 夫	森 久 久	吉 野 一 男	麻 生 勇
10月会議														
議 案 第59号	令和3年度一般会計補正予算(第7号)……歳入歳出予算の総額に2億1,897万9千円を追加し、補正後の予算総額を56億1,074万9千円とするもの。(関連記事34ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
12月会議														
諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について……委員1名の任期が令和4年3月31日満了となることから、再任として推薦することの意見を求めるもの。(関連記事34ページ)	適任と 認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第60号	分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について……分担金を徴収する事業、負担率などの改正を行うもの。 (主な改正内容) ①河川の改修事業に伴う受益者負担の廃止。 ②農業用排水路にかかる災害復旧費の受益者負担の廃止。 ③農地および農業施設の災害復旧事業に係る採択基準を改正するもの。(関連記事36ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第61号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……国の基準の一部改正に伴い、町条例を改正するもの。 (主な改正内容) 家庭的保育事業者の業務負担軽減を図るため、事業者等における書面などの作成、保存について、電磁的記録(デジタル方式での記録)による対応を認める規定を加えるもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第62号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……国の基準の一部改正に伴い、町条例を改正するもの。 (主な改正内容) 利用者の利便性向上や事業者等の業務負担軽減を図るため、事業者による諸記録の作成、保存について、電磁的記録による対応を認める規定を加えるもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第63号	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について……出産育児一時金および産科医療制度掛金の額の改正を行うもの。	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
議 案 第64号	道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について……道路法、千葉県の使用料及び手数料条例の改正に伴い、町条例の占有料を改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第65号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について……組合理約から「老人福祉センターの建設及び管理運営に関すること」などを削るもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第66号	町道の路線変更について……町道笛倉環状線の路線の一部を変更するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第67号	令和3年度一般会計補正予算(第8号)……歳入歳出予算の総額に2億5,476万8千円を追加し、補正後の予算総額を58億6,551万7千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	渡辺 善男	渡辺 泰宣	野村 賢一	末吉 昭男	根本 年生	吉野 僖一	山田 久子	渡辺 八寿雄	山口 定夫	森 久	吉野 一男	麻生 勇
議案 第68号	令和3年度水道事業会計補正予算(第3号)… …水道基本料金の減免(コロナ対策)、構築物 除却費、浄水施設修繕費などの補正。 補正後の予算総額 収益的収入及び支出 水道事業収益 5億1,269万1千円 水道事業費用 4億8,131万5千円 資本的収入及び支出 資本的支出 4億9,345万2千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第5号	通学路の整備に向けた財源確保と飲酒運転の 厳罰化に関する意見書……国、関係行政庁に 意見書を提出するもの。(関連記事41ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第69号	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を 改正する条例の制定について……一般廃棄物 の収集、運搬及び処分の手数料のうち、収集袋に 「特小」を加え、名称を小に変更するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
12月第2回会議														
議案 第70号	放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例の制定について……児童クラ ブたんぽぽの位置を大多喜町大多喜12番地(大 多喜小学校敷地内)に変更する改正を行うもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第71号	特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例 及び特別養護老人ホーム事業設置に関する条例を廃 止する条例の制定について……特別養護老人ホーム を閉鎖するにあたり、関係条例を廃止するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第72号	観光物産センターの設置及び管理に関する条 例の一部を改正する条例の制定について…… 観光物産センター(大多喜城下駐車場内)入店 者の使用料減免規定を加える改正を行うもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第73号	指定管理者の指定事項の変更について……大多喜城 下駐車場の指定管理者の指定期間を変更するもの。 変更後 平成31年4月1日から令和4年1月31日まで 変更前 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第74号	令和3年度一般会計補正予算(第9号)……歳入 歳出予算の総額に2億9,001万5千円を追加し、補 正後の予算総額を61億5,553万2千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第75号	工事請負契約の変更について……稲附ため池 災害復旧工事の契約金額の変更を行うもの。 変更後契約金額 9,545万8千円(162万8千円の増)	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—

報告

10月会議		
報告 第16号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めること)	大多喜中学校敷地内で発生した車両事故の損害賠償の額を定 めることについて、議会に報告するもの。 損害賠償額 3万1,302円
12月第2回会議		
報告 第17号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めること)	町道増田小土呂線下大多喜地先の道路陥没により発生した車両事 故の損害賠償の額を定めることについて、議会に報告するもの。 損害賠償額 7万7,220円

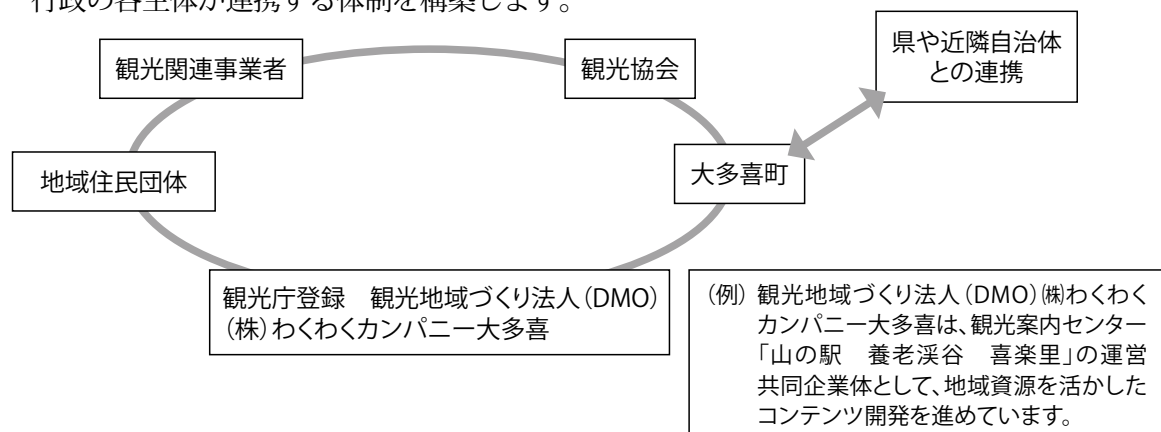


追跡

みなさまの疑問に
お答えします!!

1 大多喜町観光総合戦略の推進体制はどうなっているの?!

★効果的・かつ持続的に維持するため、観光地域づくり法人(DMO)および町内業者、住民、行政の各主体が連携する体制を構築します。



【DMOの役割は】

収集したデータに基づき、的確な観光振興策を立案し、町内の多様な関係主体の合意形成を図りながら施策を推進します。

【行政(大多喜町)の役割は】

各主体の連携が十分に機能するように、環境整備に努めるとともに、必要な支援等を行うことにより、観光振興の円滑な推進を図ります。

【観光協会の役割は】

行政と連携して観光情報の発信やイベントの開催、観光客のおもてなしの推進などに努めます。

【地域の役割は】

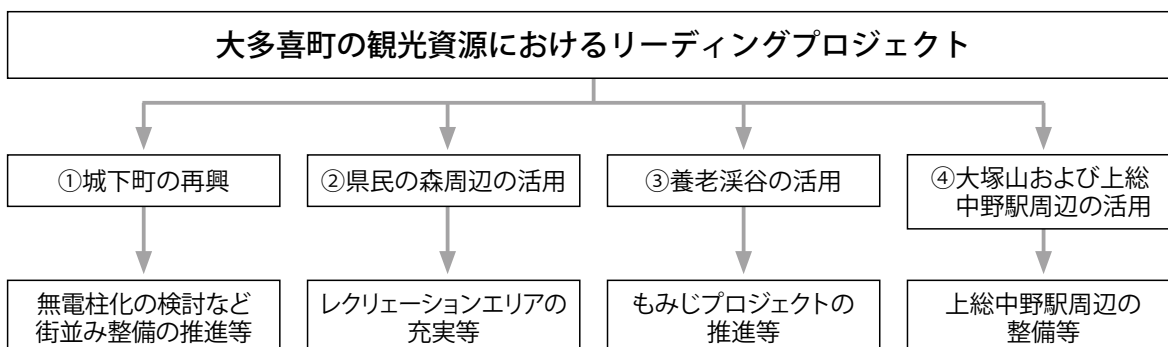
自然・歴史・食など地域資源をよく認識し、観光資源の活用や保全管理に努めます。

【観光関連事業者の役割は】

観光客のニーズに対応した質の高いサービス提供に努めます。

2 大多喜町観光総合戦略のリーディングプロジェクトは?!

“リーディングプロジェクト”とは、本戦略の期間中に該当エリアの資源を活用して優先的に取り組む事業



3 観光戦略の目的は?!

★観光によるまちづくりを推進することにより、地域活力の維持・向上、地域経済の活性化が求められています。

議会活動トピックス

国へ通学路の整備などに関する 意見書を提出



通学路の
安全対策

通学路の整備に向けた財源確保と飲酒運転の厳罰化に関する意見書

本年6月28日、八街市の通学路で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。亡くなられた児童のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご家族、関係者の皆様へお悔やみを申し上げます。また怪我をされた児童の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

この痛ましい事故を受け6月30日に開催された交通安全対策に関する関係閣僚会議で、当時の菅総理大臣は「今後このような悲しく痛ましい事故が二度と起きないように、通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を拡充・強化し、速やかに実行に移してまいります。」と述べられました。

本町でも8月18日に大多喜町通学路安全対策協議会が開催され、関係機関による危険個所の合同点検や意見交換を行っております。

また議会としては、10月12日に総務文教常任委員会協議会による小学校の通学路の緊急一斉点検の結果の報告を受けて、町内通学路の危険個所の今後の対応等について関係部署と協議をしておりますが、財政的な事由等により、早急な通学路の危険個所の改善に至らない状況にあります。

しかし、地域住民の安心安全な生活環境の確保、将来を担う子どもたちが毎日利用する通学路の対策は早急に行われるべきであります。

以上のことから、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 通学路の安全対策に対する予算の拡充（防災・安全交付金等）
- 2 防災・安全交付金の補助率の見直し及び拡充
- 3 地域における総合的な生活空間の安全確保に向けた集中的支援の強化
- 4 飲酒運転の厳罰化及び飲酒運転根絶に向けた国民的気運の醸成

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月3日

千葉県夷隅郡大多喜町議会

意見書提出先 内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、国土交通大臣、文部科学大臣
国家公安委員会委員長、警察庁長官 あて

※町へは、通学路の危険個所への早急な対応を求める緊急提言書を12月15日提出しました。

議会活動トピックス

通学路の危険個所 を現地調査

通学路の安全対策について、町議会としても重く受け止め、教育部門を所管する総務文教常任委員会では10月12日に、通学路の危険個所を現地調査しました。

この日点検したのは、特に危険と感じる10地点で、町から教育課長、建設課長の立会いを求め、交通量や歩道の広さ、道路構造上の問題点などを点検調査しました。

この10地点は、保護者や地域住民、学校関係者から寄せられた箇所を調査した数多くの地点の中から、教育委員会が実施した町通学路安全対策協議会において危険個所と判断された場所です。

大型トラックなど交通量が多いにも関わらず道路が狭く歩道もない、自動車事故が多いのに歩道がない、国道への抜け道などに安全対策がなされていないなど、通学路として子供の安全

を守るために早期に解決しなければならぬ危険個所を歩きながら点検し、議会としても早晩、対策を講じる必要性を強く感じ取りました。

点検調査後、対策について協議し、議会として国に早期解決するように意見書を提出することとしました。



▲現地調査（左）中野地先 （右）柳原地先

町に緊急提言書を提出 通学路危険個所への 早期対応を

総務文教常任委員会では、12月15日、通学路の危険個所への早急な対応を求める緊急提言書を町に提出しました。

この提言書は、10月12日実施した通学路危険個所の現地調査、関係部署との協議結果をうけ、危険個所の対応について提言するものです。



写真右から 末吉昭男副議長、野村賢一委員長
飯島勝美町長、山田久子副委員長
吉野一男議員、渡辺八寿雄議員

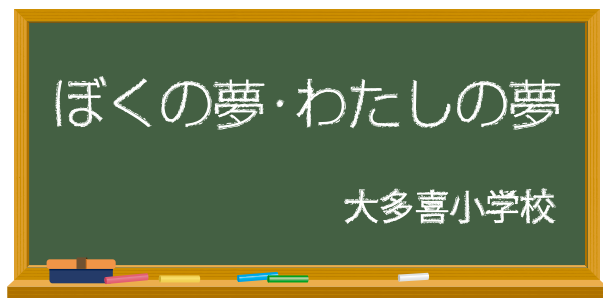
編集後記

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策におわれた1年でした。また、県立中央博物館大多喜城分館が、昨年の12月末日をもって改修工事のため、しばらくの間休館となりました。

一方で、新春に新町長が誕生しました。夢と希望に満ちた施策の提案など、今後も町執行部との活発な議論の内容を、紙面をとおしてお伝えしてまいります。

本年もよろしくお願いいたします。

議会報編集委員会



2年

大塚 迅 さん



ぼくは、サッカーせんしゅになりたいです。ゴールをきめるすがたが、かっこいいからです。せかいで大活やくできるようなサッカーせんしゅをめざします。

2年

岩瀬 心春 さん



わたしは、ほいくしになりたいです。どうしてかというと、小さい子どもをせわするのが好きだからです。やさしくて、あかるいほいくしをめざします。

地域の文化を受け継ぐ

大多喜小・西小5年生

凧・お飾りづくり体験

11月25日(木)に大多喜小学校で「凧づくり」、12月22日(水)に西小学校で「お飾りづくり」が行われ、各小学校の5年生が参加しました。この取り組みは社会教育活動の一環として、児童たちに地域の方の持つ「技術を体験」、「手作りの良さを体感」してもらおうと、毎年、各地域ぐるみ福祉協議会・地域の方々のご協力のもと実施しているものです。

凧づくりでは、竹ひごに児童たちが事前に描いた紙を張り付けて作り、お飾りづくりでは、稲作体験で自ら収穫した稲わらを使って、作り上げました。

出来上がりを見た大多喜小児童は「早く凧あげしたい〜!」、西小児童は「玄関に飾ってお正月を迎えたいな!」と声を弾ませました。



大多喜小学校



西小学校

集まれ!

おおたきっ子 2月生まれ

3歳



大田 悠碧 ちゃん
久保

ひとことメッセージ

3歳のお誕生日おめでとう☆
元気いっぱい!笑顔いっぱい!
歌と踊りが大好きなゆあ!保育園で覚えた歌をお家でも歌い教えてくれてありがとう。いつも歌と笑顔に癒されています。これからもますます元気いっぱい大きくなってね♡

3歳



山口 れい ちゃん
船子

ひとことメッセージ

3歳のお誕生日おめでとう!!ダンスと歌が大好きなれいちゃん。いつも、みんなを笑顔にしてくれてありがとう。
これからも元気にすくすく育ってね♡

お誕生日の思い出に掲載してみませんか?

(0歳~3歳のうちに1回)

掲載ご希望の方は誕生月の2か月前までにご連絡ください。

総務課 文書広報係 ☎82-2111

メール soumu2@town.otaki.lg.jp



簡単おすすめレシピ 85

管理栄養士 金坂 直子
問合せ 健康福祉課 保健予防係
☎82-2168

キャベツの味噌パスタスープ

心も身体もあたたまる！

【材料】(4人分)

キャベツ	2枚 (100g)	固形スープの素	1個
玉ねぎ	1/4個 (50g)	水	2カップ
ニンジン	1/3本 (50g)	スパゲティ (細め)	30g
ベーコン	3枚 (50g)	味噌	大さじ1 (18g)
しめじ	1/2パック (50g)	牛乳	500ml
サラダ油	小さじ2	こしょう	少々

【作り方】

- ① キャベツは食べやすい大きさに切り、玉ねぎは薄切り、ニンジンは大きめのせん切り、しめじは石づきを取ってほぐす。ベーコンは1cm幅に切る。
- ② 鍋にサラダ油を熱し、ベーコンを炒め、油が出てきたら切った野菜を入れて炒める。
- ③ 水と固形スープの素を加え、沸騰してきたらスパゲティを3cmくらいに折って入れ5分ほど煮る。
※ パスタをお好みの物に変える場合は、袋の表示の茹で時間を参考に煮てください。
- ④ 味噌を牛乳100mlで溶かして鍋に入れ、残りの牛乳も加えて、温まったら火を止め盛り付ける。

【1人分の栄養価】

エネルギー	201kcal
たんぱく質	8.2g
脂質	11.3g
カルシウム	163mg
食塩相当量	1.5g



ギャラリー

「飛来」

大多喜写真同好会
大久保 幸雄 さん (三又)

